

(お知らせ)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和4年1月12日
京都市保健福祉局
(担当：生活福祉課 251-1175)

市有地の活用による救護施設の整備及び運営事業者の選定結果について

令和3年11月22日に市有地を活用した救護施設の整備及び運営事業者（以下「事業者」という。）の公募を開始し、これまで選定手続を進めてまいりました。

この度、「京都市救護施設整備及び運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」の審査を経て、下記のとおり事業者を決定しましたので、御報告します。

記

1 事業者の名称等

(1) 名称

社会福祉法人大阪自彊館^{じきょうかん}（大阪市西成区天下茶屋1丁目3-17）

代表者：理事長 川端 均

(2) 事業内容

救護施設（定員80名）

(3) 借受希望価格（土地賃借料）

年額250万円

※ 借地借家法第22条（一般定期借地権）の規定に基づく50年間の定期借地契約

【市有地の概要】

- ・所在地 京都市伏見区日野西川類4-10, 4-11
(「醍醐和光」敷地内 別紙地図参照)
- ・敷地面積 約2,677.0㎡
- ・公法上の規制 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%, 容積率200%）
15m第一種高度地区

2 選定委員会の審査結果

応募者は社会福祉法人大阪自彊館のみであり、審査の結果、80.9点（審査基準は100点満点中60点以上）を獲得したため、事業者として選定されました。

【選定委員会の審査状況】

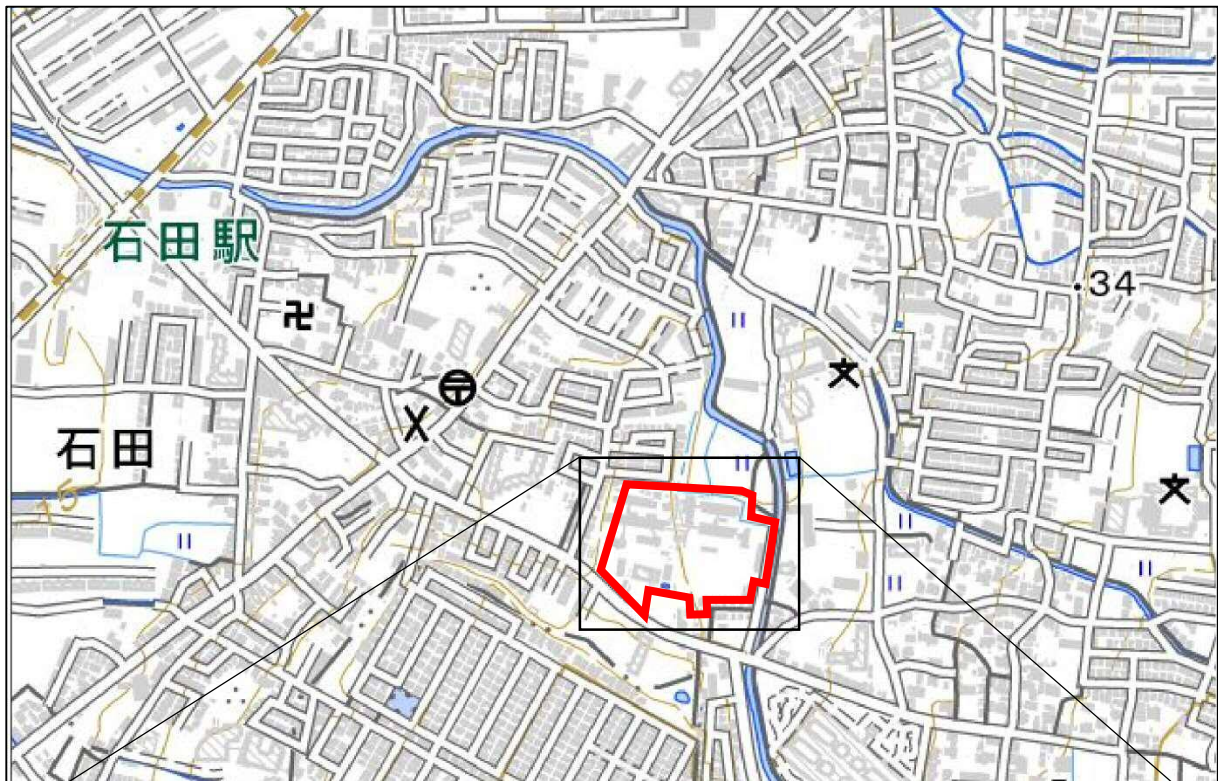
審 査 項 目		点数
運営実績	① 申込事業者の運営実績及び組織内連携	4. 9 点
	② 申込事業者の運営管理体制	1 7. 9 点
事業計画	③ 整備・運営に向けた考え方	1 5. 2 点
	④ 施設整備に関すること	5. 6 点
	⑤ 事業運営に関する考え方	1 3. 6 点
	⑥ 施設の運営体制	5. 1 点
	⑦ 整備施設の経営管理計画	2. 0 点
	⑧ 整備施設の危機・安全管理	1 4. 1 点
価格提案	⑨ 賃貸借価格	2. 5 点
合 計		8 0. 9 点

3 今後の予定

本市と事業者との間で整備用地の貸付契約等の手続を進め、令和4年度に整備に着手し、令和5年度の運営開始を目指してまいります。

整備及び運営に当たりましては、事業者とともに、周辺住民の皆様に御理解いただけるよう説明を尽くしてまいります。

整備用地（概要）



国土地理院地図より抜粋